

# 関係都道府県知事からの意見聴取結果

# 関係都道府県知事からの意見聴取結果

県名	回 答	回答に対する考え方
愛知県	<p>木曽川水系河川整備計画(案)については、意見はありません。 なお、当該河川整備計画に基づく事業の推進にあたっては、別添のとおり要望します。</p> <p>別添 木曽川水系河川整備計画に基づく事業の推進について</p> <p>(1)本県が水道用水の安定供給水源として確保した徳山ダム及び長良川河口堰(工水転用)の開発水を早期に利用できるように、導水方法等の検討を進めるよう要望します。 (2)上記水源の運用にあたっては、利水者の意向を反映した水利使用許可となるよう十分調整を図るよう要望します。 以上</p>	<p>(1)について 木曽川水系河川整備計画に基づく事業の推進にあたっては、関係機関の要望を踏まえて対応して参ります。</p> <p>(2)について 水源の運用にあたっては、関係機関と調整を図って参ります。</p>
岐阜県	<p>1 長良川における遊水地等の整備にあたっては、その計画段階から、岐阜県をはじめとする関係機関や地域住民に十分な説明を行い、関係者の理解を得つつ進められたい。</p> <p>2 長良川は、自然豊かな河川であり、それを生かした鵜飼や水道水として利用するなど流域住民の生活と密接な関係にあることから、良好な河川環境を保全する必要がある。よって、木曽川水系連絡導水路を整備する前提として、良好な河川環境に与える影響を多方面から十分調査検討し、その検討経緯及び結果を全て公開し県民に丁寧に説明されたい。また、木曽川水系連絡導水路による環境への影響が明らかになった時点で、再度岐阜県の意見を聴かれたい。それまでは、工事に着手しないこと。</p> <p>3 木曽川水系連絡導水路ルート上の地元住民感情に十分配慮し、関係河川の上下流地域が、円滑に協力していけるよう幅広く調整されたい。</p>	<p>1について 遊水地等の整備にあたっては、岐阜県をはじめとする関係機関や地域住民と調整・連携を図りながら検討して参ります。</p> <p>2について 導水路事業の推進にあたっては、事業の段階に応じた情報の公開や説明等、頂いたご意見を踏まえて対応して参ります。</p> <p>3について 導水路事業の推進にあたっては、関係河川の上下流地域が、円滑に協力していけるよう、岐阜県をはじめとする関係県市とともに調整して参ります。</p>
三重県	<p>木曽川水系河川整備計画(案)への意見はありません。 なお、下記についてよろしく御配慮頂きます様をお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1.費用負担等について 今後も地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くよう要望します。</p>	<p>事業の実施にあたっては、三重県をはじめとする関係機関と調整を図りながら実施して参ります。</p>
長野県	当県として異存はありません。	-